平成２５年（フ）第４５２号
福岡市博多区中洲５丁目３番８号
破産者　株式会社食榮
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第４号
栃木県芳賀郡茂木町大字鮎田945番地５、開始決定時の住所栃木県宇都宮市清原台２丁目２番19号
破産者　小野　洋一
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１１３号
栃木県宇都宮市花房１丁目３番４号、開始決定時の住所栃木県宇都宮市本丸町14番２号
破産者　樋口　邦夫
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第４１１号
栃木県栃木市今泉町１丁目25番１号
破産者　膝附　政義
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４２１号
栃木県宇都宮市宝木町２丁目2568番地３
破産者　有限会社ビーエスケイ
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第４２６号
栃木県真岡市台町4164番地９、前住所栃木県真岡市並木町３丁目18番地２
破産者　小崎　久子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第１３７号
千葉県山武市松尾町借毛本郷1113番地
破産者　秋庭　孝章
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２８年（フ）第１８４９号
神奈川県海老名市国分寺台３丁目２番19号
破産者　有限会社ア・ジャスト
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３４号
新潟県糸魚川市蓮台寺１丁目４番８号
破産者　有限会社マルキチ
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第１６５号
愛知県豊橋市若松町字若松932、商業登記簿上の本店所在地愛知県豊橋市多米町字沢尻１番地の７
破産者　天城技研株式会社
1　決定年月日　平成29年３月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第２０７号
神戸市長田区平和台町２丁目１番13号　川島マンション101号、開始決定時の住所神戸市垂水区松風台１丁目４番７号
破産者　吉田　健治
1　決定年月日　平成29年３月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１１３３号
福岡市中央区谷２丁目10番23―２号、開始決定時の住所福岡県糸島市前原北２丁目８番12号
破産者　江上さつき
1　決定年月日　平成29年３月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第８４２号
福岡県春日市春日１丁目60番地　原町宿舎３号、前住所福岡県大野城市月の浦１丁目24番２号　メルベーユ月の浦A101号
破産者　角本　幸一
1　決定年月日　平成29年３月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第９４４号
福岡市東区水谷１丁目14番６－２号、破産手続開始決定時の住所福岡県糟屋郡宇美町ひばりが丘２丁目21番10号
破産者　徳田　泰敏
1　決定年月日　平成29年３月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第９２号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江7652番地14、前住所宮崎県児湯郡川南町大字川南13883番地９
破産者　出口美貴子
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２８年（フ）第１２号
京都府綾部市八津合町日置村中50番地の１、開始決定時の住所京都府舞鶴市字浜909番地１
破産者　塩見ヒデコ
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所舞鶴支部破産係

平成２８年（フ）第１５０３号
大阪府池田市満寿美町７番35号
破産者　田中　敏昭
1　決定年月日　平成29年３月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部